

第 9 7 回札幌市緑の審議会

会 議 録

日 時：2025年3月13日（木）午前9時30分開会
会 場：ホテルモンテレーデルホフ札幌 12階 ベルクホール

１．開　　会

○事務局（後藤みどりの推進課長）　皆様、おはようございます。

本日は、お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第97回札幌市緑の審議会を開催いたします。

私は、審議会の事務局を務めております建設局みどりの推進部みどりの推進課長の後藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、事務局から報告事項がございます。

本日は、委員16名中14名の方にご出席をいただいております。札幌市緑の保全と創出に関する条例施行規則第67条第3項の規定により、定足数である過半数に達しておりますので、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

２．挨　　拶

○事務局（後藤みどりの推進課長）　それでは、審議会の開会に当たりまして、札幌市建設局長の荻田よりご挨拶を申し上げます。

○荻田建設局長　おはようございます。札幌市建設局長の荻田でございます。

委員の皆様におかれましては、本日、お忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。開催に当たりまして、私から、一言、ご挨拶をさせていただきます。

まずもって、委員の皆様におかれましては、日頃より札幌市の公園あるいは緑化行政に多大なるご理解とご協力を賜りますことにこの場をお借りしてお礼申し上げます。

これから春を迎えまして、外に出てみどりに触れる機会が増えてくる季節が始まろうとしてるところでございます。今後も、市民をはじめ、札幌市を訪れる全ての方々がみどり豊かな環境の中で潤いや安らぎを享受することができるようみどりの推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

さて、本日の議題ですが、令和5年度から2年間にわたって検討してまいりました大通公園のあり方、そして、中島公園未来への魅力継承プランの2点についてご報告をさせていただきますとともに、昨年11月に開催した前回の緑の審議会でご説明しました札幌市街路樹基本方針の改定案について、ご意見を踏まえたその後の検討状況についてもご報告をさせていただきます。委員の皆様におかれましては、いつもどおり、幅広い見地からのご意見をいただければ幸いです。

なお、皆様にこの場をお借りしましていくつかご報告がございます。

一つは、札幌市では、本市の森林整備、木材利用、森林環境譲与税等の基本的な考えを示す札幌市森づくり基本方針を令和7年2月に策定いたしました。本方針の策定に当たりましては、令和4年3月から3回にわたって緑の審議会でご審議をいただき、委員の皆様から貴重なご意見を賜りましたことに改めてお礼を申し上げる次第です。本日は、策定した基本方針の冊子を皆様の机上にお配りしておりますので、お時間のあるときにご覧になっていただければ幸いです。

続きまして、現在、緑の審議会委員の皆様の任期が6月30日までとなっております。まだ3か月ほどございますが、予定されている議案の関係上、皆様でご審議をいただくのは本日が最後となる見込みです。今期をもって任期満了を迎えます佐々木会長、小澤委員、福田委員、上原委員、河原委員、木藤委員の6名の方におかれましては、これまで札幌市の公園緑化行政に多大なるご尽力をいただきましたことにこの場をお借りして厚くお礼申し上げます。次の任期へのご就任をお願いしております委員の皆様におかれましては、引き続き、札幌市緑の審議会へのお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開催に当たりましての私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

◎連絡事項

○事務局（後藤みどりの推進課長） 続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

第97回札幌市緑の審議会の次第、座席表、第23次札幌市緑の審議会委員名簿、資料1の大通公園のあり方（案）、資料2の中島公園未来への魅力継承プラン（案）、資料3-1の札幌市街路樹基本方針の改定について、資料3-2の札幌市街路樹基本方針（改定案）概要版、資料3-3の札幌市街路樹基本方針（改定案）をお配りしております。

また、先ほど荻田からもお話しさせていただいた札幌市森づくり基本方針の冊子もお手元にお配りしております。お時間のあるときにご覧いただければ幸いです。

ご確認の上、資料に不備がありましたらお知らせをいただけますでしょうか。

なお、建設局長の荻田につきましては、公務の都合により、ここで退席をさせていただきます。

報道の皆様、場内の撮影はここまでとさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの議事進行につきまして佐々木会長にお願いいたします。

3. 議 事

○佐々木会長 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

それでは、議事に沿って進めていきます。

1件目の大通公園のあり方（案）についての報告に入ります。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（乾企画係長） 資料説明を私からさせていただきます。

本件につきましては、先ほど荻田も申ししておりましたが、公園に関連の深い有識者などで構成した検討会において、令和5年度、令和6年度の2年かけて協議を重ねて取りまとめた成果をお手元にご用意をさせていただいております。

緑の審議会の委員の皆様に対しましては、昨年5月の第95回審議会において、令和5年

度分の検討会の成果を中間報告させていただきました。本日は、令和6年度分の成果として本資料を取りまとめましたので、その内容をご説明させていただきます。

初めに、資料の構成をご説明いたします。

章立ては全部で5章構成でございます。

第1章は背景と目的、第2章は検討にあたっての与条件整理、第3章は大通公園の現状把握と方向性、第4章は今後の大通公園のあり方、第5章が巻末資料です。

資料は15ページありますが、時間の都合もございますので、本日は資料の骨格的な部分をご説明させていただきます。

次のページの上をご覧ください。

1ページの書き出しとなる「はじめに」では、大通公園が火防線などを目的とした大きな道路から逍遙地、公園へと変遷してきたこと、また、近年では、公園周辺の建物の建て替えや公園施設の老朽化、利用者ニーズの多様化などを背景としまして、大通公園のあり方を取りまとめる必要性が生じたことをまとめております。

そのほか、公園の概要や位置図などについてはご覧のとおりです。

2ページから4ページは、第2章の検討に当たっての与条件の整理です。

2ページでは大通公園のあり方検討の背景となった上位計画との関係性を紹介しております。

大通公園の検討を行うことは、都心におけるみどりづくりの方向をまとめた都心のみどりづくり方針や100年先の未来に向かって大通の将来像を取りまとめた大通及びその周辺のまちづくり方針などにおいて具体的に進める取組の一つとして公園の検討を位置づけ、これに基づき、大通公園の検討を行ってまいりました。

3ページは、公園に関連して国が進めている取組や公園を大きく扱ったまちづくりの事例を紹介しております。

開発事例については、資料の右側ですが、グラングリーン大阪、大阪の大規模ターミナル駅前に約4万5,000平米もの広大な都市公園を整備したこと、また、資料右下では、日本の都市公園の中でも歴史性のある東京の日比谷公園で再整備が進められていることをご紹介します。

4ページは、大通公園の変遷と題して、大通公園付近に、かつて水脈やメムがあったこと、今日までの土地利用の変遷を整理し、資料右下には、今後の再整備に向けた課題として、①として大通公園の魅力と機能の向上、②としていこいとにぎわいの両立、③として沿道と連携したみどりの軸の強化の三つの検討課題を掲げました。

5ページから7ページでは、第3章の大通公園の現状把握と方向性として、三つの検討課題に対するそれぞれの現状や課題を洗い出し、有識者と議論した結果を今後の方向性として更新、発展させていくもの、維持、継承していくものといった視点で整理をしております。

こちらの内容は前回会議でもご説明していますので、簡単に振り返りますけれども、5

ページの魅力と機能の向上については、大きく育った樹木を今後どうやって取り扱っていくか、または、施設の老朽化に対してどう取り組んでいくかを議論してまいりました。

6 ページは、いこいとにぎわいの両立については、日常的な利用で、子どもをはじめ、多様な利用者がいること、また、通年にぎわっているイベント利用がどのように利用されているのかを確認しつつ、いかに今後もいこいとにぎわいを両立していくかも整理しております。

7 ページは、沿道と連携したみどりの軸の強化ですが、大通公園とその周辺の道路、沿道を一体的にどう空間形成をしていくか、また、公園とその大通公園の際にある歩道部分との一体的な空間形成をどう考えていくかを取りまとめております。

8 ページから12ページまでは第4章の今後の大通公園のあり方に関する記述です。

今後のあり方で掲げるテーマは、「Inclusive “Green” Corridor ～誰もが思い思いに過ごせるみどりの空間」としています。

このテーマには、防火帯から市民の憩いの場となり、公園、道路、沿道が一体となった空間形成を目指している背景を踏まえ、今後も、みどり豊かな空間であるとともに、多様な価値観を受け入れ、誰もが互いに尊重し合うこれからの時代にふさわしい象徴空間を目指すという思いを込めています。このテーマの下、大通公園で大切にしたい「重ね合わせる」というキーワードを五つの柱で設定しました。

一つ目は、「過去と未来を重ね合わせる」です。歴史や文化、象徴性を継承するとともに、これからの時代にふさわしい機能や空間を付加するということです。

二つ目は、「日常と非日常を重ね合わせる」です。日常的に誰もが思い思いに過ごせる空間を創出するとともに、札幌ならではのにぎわいを創出していきます。

三つ目は、「都心のみどりとまち並みを重ね合わせる」です。質の高いみどりの空間を創出するとともに、まちの回遊拠点としての役割を高めます。

四つ目は、「一体性と個性を重ね合わせる」です。1.5キロメートルに及ぶ一つの公園としての一体性を保つとともに、各街区の個性や変化をより感じられる施設計画を行います。

五つ目は、「公共と民間の強みを重ね合わせる」です。公共によるマネジメントだけにとどまらず、民間事業者、市民団体の活力をこれまで以上に生かすとしております。

また、テーマを実現していくため、五つの柱となる考え方とそれぞれの両脇に重ね合わせの対象となる10のキーワードを示しています。このページがあり方のメインとなるページですが、次のページ以降に五つの柱ごとに取組の方向性を展開しております。

9 ページから11ページは、テーマ、コンセプトを踏まえた具体の取組を紹介しております。

左側の過去と未来を重ね合わせるでは、重ね合わせを実現するための大通公園が持つ歴史や文化、象徴性を継承するとともに、これからの時代にふさわしい機能や空間を付加していくことで新たな価値を創出していくというコンセプトです。

その下には、01-Aとして、鬱蒼とした樹林の健全化を図り、みどりの空間を維持、

継承するなど、具体の六つの取組の方向性を挙げています。

右側の02の日常と非日常を重ね合わせるでは、日常的に誰もが思い思いに過ごせる空間を創出するとともに、札幌ならではのにぎわいを創出していくとのコンセプトの下、具体の取組では、例えば、02-Dにおいて、イベントが盛んな丁目では、芝生と舗装のバランスの再編を検討し、イベントの開催しやすい空間を実現することなども挙げております。

次のページをご覧ください。

左側の03の都心のみどりとまち並みを重ね合わせるでは、都心の中心にある公園として質の高いみどり空間を創出するとともに、まちの回遊拠点としての役割も高めていくとのコンセプトを掲げ、具体の取組では、03-Dで、公園に隣接した2メートルの歩道部分の通行空間の確保など、公園と周辺街区との一体感を醸成する設えを検討することなどを挙げています。

右側の04の一体性と個性を重ね合わせるでは、1.5キロメートルに及ぶ細長い公園の一体性と各街区の個性を図るため、具体の取組では、04-Aで、樹木や芝生から成るみどりの軸のほか、眺望の維持、デザインの統一感を図るとし、04-Dでは、歴史的、文化的な背景やまちづくりの方向性を踏まえ、各丁目の空間コンセプトを検討するなどとしています。

次のページをご覧ください。

左側の05の公共と民間の強みを重ね合わせるでは、公共によるマネジメントだけでなく、民間事業者や市民団体の活力も生かすこととし、具体の取組として、05-Dでは、社会貢献意欲を持つ様々な担い手が公園の魅力向上に寄与できるような仕組みを検討することなどを位置づけています。

右側の大通公園の活動イメージでは、場所の指定はありませんが、具体の取組が実現した際の主な活動を八つのイメージで紹介しています。

次のページをご覧ください。

大通公園の空間形成の考え方です。

上段のゾーニングでは、上位のまちづくり計画との整合や公園の利活用の状況、幹線道路との関係などを踏まえ、西1丁目から西5丁目を札幌を象徴する公園の顔となるエリア、西5丁目から西10丁目は、多様なニーズに対応した札幌ならではの活動を体験できるエリア、西11丁目から西12丁目を札幌の歴史と文化を伝承するエリアとしました。

また、各街区などの空間イメージをみどりの吹き出しで表現するとともに、吹き出し内容と9ページから11ページに整理した取組との関係性が分かるよう、通し番号を付しています。このほか、資料一番下では、西2丁目と西7丁目の想定整備イメージのパスで加えております。

西7丁目については、様々なイベント開催にも考慮した広場空間の検討とともに、公園内の景観向上を図るためのバックヤード機能やステージの配置などを想定しています。

西2丁目については、テレビ塔への見通しを確保するとともに、舗装と芝生の空間をまとまりのある空間とすることや市民に親しまれ愛されてきた花壇を同規模で配置していくことなどを盛り込みました。

本編資料については以上です。

13ページでは、2年間にわたって検討会での議論を進めていただいた北海道大学の愛甲座長に、「大通公園のあり方の検討を終えて」と題し、コメントをいただきました。

コメントの概要は、札幌の顔でもある大通公園の検討が必要になった背景に始まり、検討会では、大通公園の三つの検討課題から議論をスタートさせたこと、その中で、各委員からは、既存の公園区域に捉われない幅広い視点や中長期的な時間軸も見据えたまちのあるべき姿から大通公園を議論すべきという検討会における委員の基本的な考え方の紹介、コンセプトの「重ね合わせる」に込めた思いの解説、さらに、今後の大通公園の検討を進めていく上での札幌市への提言などをいただきました。

14ページ以降は、本書の検討に関わっていただいた委員の皆様の検討の過程、令和6年8月に実施したオープンハウスを紹介しております。

大通公園の説明については以上です。

○佐々木会長 ありがとうございます。

第95回の審議会でも途中経過を報告していただいて、その際、皆様からいただいたご意見も踏まえて、今回まとめられたということです。その報告ですが、今後、このあり方を進めていく上でのご意見、ご助言、ご提案などがありましたら、委員の皆様からお願いしたいと思います。

○木藤委員 座長コメントにも書かれているように、「誰もが思い思いに過ごせるみどりの空間」というテーマを掲げ、大通公園の性格から多様な役割があって、同一空間の中で一見異なる要素も「重ね合わせ」により両義性を実現させたとコメントされています。非常に分かりやすく、うまくまとめられているのだと思いました。

簡単な質問ですが、4ページの令和期：重点的に進める取組の抜粋で、道路空間の利活用の検討、市民、企業、行政などの協働による道路空間を活用した実証実験と必要な調査の実施とありますが、今の時点でどのようなことを想定しているのか、聞きたいのです。

○事務局（乾企画係長） ほかの行政計画にある大通公園と道路空間をどう活用、検証していくか、具体的な取組があるかについてです。

先に結論から申し上げますと、現時点で、大通公園の取組に関わりながら道路空間を活用して実証実験等をしていく予定が具体的にあるわけではございません。ただ、これまでの議論にもあるとおり、大通公園において、沿道や公園との一体化を図るという取組は大事な指摘だと我々も捉えております。

空間的な使い方や道路活用のあり方もそうで、道路側と公園側がどう一体的に空間をつくっていけるか、また、場合によっては、道路の車線状況、車両の状況にもより、許されるのであればとはなりますが、一時的に使っていくということもあるのではないかという

庁内的な議論はしております。

加えて、都心部のまちづくりの検討をする部局においても、歩行者回遊性を高めるような検討はしておりますので、こうした部局と調整を図りながら、今後も引き続き道路空間の利活用の検討、具体的にどんなことができるかというソフトの検討等をしていきたいと考えております。

○木藤委員 もう一点、6ページのイベント開催時の公園の使用状況の図についてです。

この中で、夏まつりで西3丁目と西1丁目は使われていないのですよね。これは設備的な関係なのか、日常利用を優先させているということなのですか。

○事務局（乾企画係長） 夏まつりの利用状況に対してのご質問についてです。

夏まつりについては、結構古くから大通公園でビール祭りが開催されており、皆様もご存じのとおり、大きなビール会社も街区ごとで活動されています。

西1丁目は街区の半分にテレビ塔がありますし、西3丁目には周辺に大きな噴水があって、加えて、その周辺でベンチやテーブル等で楽しく憩われている方も多くいらっしゃいます。こうした背景から、ビール祭りをする場所としては西1丁目と西3丁目を避けてやられているという背景から今日に至っていると考えております。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○上原委員 今言われた6ページのいこいとにぎわいの両立に絡むのでしょうか、私は、前の会議でも、大通公園は、どちらかというと、公園でなく、最近イベント会場みたいに感じますという話をしました。方向性としては両立を考えていらっしゃる中、ここで言う主な課題はイベントの関係でいろいろと工夫の余地があるものと受け止めました。

よく読めば分かるのでしょうかけれども、両立の考え方として、どちらかを増やす・減らす、イベントを多くする・少なくするというような量の話というより、むしろ、12ページを見ますと、エリアを考え、両立していこうという考え方なののでしょうか。

○事務局（乾企画係長） いこいとにぎわいの両立をどう図っていくかというご指摘であったと受け止めました。

委員のご指摘のとおり、大通公園は、通年で四季折々のイベントをやっておりますが、我々の課題感、大きなイベントが昔に比べて種類が増えたり、時間が長かったり、場所が増えたりといったことはあるということです。

そこで、いこいとにぎわいの両立をどう図っていくのかですが、感覚的には、いわゆる日常的なもの、最近では小さいお子様が大通公園で遊ぶ姿もよく見えるようになりましたので、そうした憩い機能を充実させていくことでいこいとにぎわいの両立を図ることになるという側面もあるかなと考えております。

具体的に施設整備にどう落とし込んでいくかはこれからの議論ですけれども、そういう憩い機能について、例えば、西9丁目には遊具広場があり、大人と子どもが常に遊べる場所ですので、そういったところから中心に考える、あるいは、イベントをする場合でも、場所によって入れられるようであれば憩い空間を、例えば、自由に休憩できる場所を増や

すなどしながら憩い機能を各所に増やせていけたらということはいこいとにぎわいの充実の両立を図れればと考えております。

○上原委員 多分、いろいろな意見があつて難しいと思いますけれども、ご検討をよろしくお願いいたします。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○五十鈴委員 今のイベント、日常と非日常ということについてですが、子育てをしているご家庭や高齢者の方たちの中には集まりにくさを感じている方もいると思うのです。

イベントはお金がかかり過ぎて、大通公園に行っても楽しめないから行かないという声も正直聞こえてくるときもあります。また、夏まつりや雪まつりに行きたいのだけれども、とても経済的に無理だという方も実際にはいらっしやいまして、お金をかけなくても楽しめる大通公園であつたらいいなとずっと思っています。

大きいイベントだけではなく、きっといろいろなイベントを考えていらっしやと思うのですけれども、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（乾企画係長） 極力、イベントがあつても参加しやすい公園にというご意見をいただきました。

まさに今ご指摘がありましたとおり、大通公園は、小さいお子様が平日も含めて遊んでいる姿を見ております。我々は、そうした中、日常的な利用ということで、遊具広場などのほかに、散策、あるいは、日中夜、もしくは、夏、冬にかかわらず、札幌を感じられるような、雪があつてもここが札幌の公園だねと感じられるような遊び方ができないかという憩いの機能の充実を考えております。

また、イベントについても、大きなイベントもありますが、最近では、小規模なイベントとして、市民参加型のイベントもあると聞いていますので、そういったものを実施しやすくするにはどうしたらいいかも併せて検討したいと考えております。

具体的な検討はこれからはなりますが、そのように進めてまいりたいと思います。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○松島委員 基本的な方針については異論がないのですけれども、考え方の方針の方向性の中で伺いたいことがあります。

今、国交省でも、まちづくりGXといって、大きな柱は気候変動対策と生物多様性保全への寄与、ウェルビーイングの向上になっていると思うのですが、今回の大通公園のプランではウェルビーイングの向上というのがかなり前面に押し出されており、ほかの気候変動適応・対策や生物多様性保全への寄与のメッセージがあまり伝わってこないのですが、この方針の中でどういう位置づけになっているのかをお伺いできればと思います。

○事務局（乾企画係長） 今、国が進めている気候変動や生物多様性をどう押さえているかについてです。

我々は、大通公園は、都心部の貴重なみどりの空間、大規模な緑地空間として大事だと捉えております。五つの重ね合わせの中で過去と未来を重ね合わせる、または、都心のみ

どりやまち並みを重ね合わせるというところでもあります。札幌都心のど真ん中にある広大な緑地をみどりとして確保していくことで、足元がコンクリートだけではない緑地空間、土のある空間とすることで、例えば、雨水の2次還元利用に取り組みますし、緑地が多いことで生物多様性にも、具体的にどこまでの生物が担保できるかは分かりませんが、自然的要素を組み入れられればと考えております。

○松島委員 基本的に、みどりの持つ機能として生物多様性保全と気候変動的対策といったものがあり、それを前提とされているとは思いますが、市民にそういうことがなかなか伝わっていないので、街路樹は要らないというような話になってしまっていると思うのです。そういう点から、気候変動対策への企業のあり方をはじめ、みどりを確保することで生物多様性にこれだけ寄与できますなど、メッセージ性をもう少し入れていただかないのかなと思いました。

もちろん、場所によってみどりを多く残すところをつくるなど、ゾーン分けをするということも書かれているので、そこに期待したいのですが、そういった中で、例えば、宿根草を多めに配置する、自生の植物をもっと使うということなどがあるかもしれません。

これは提案で、この間、名古屋市に行ったのですが、名古屋はまちなかに自生種を使った花壇をつくっていきまして、それをアピールしているのです。この植物にはこういった生き物が集まりますとうたっています。そういった取組が札幌のまちなかでもっとあっていいのかなと思いましたし、そういうことで多様性保全への寄与みたいな色を出していただければと思います。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○河原委員 4 ページの設計思想についてです。

緑、花、水、光と、すごくバランスの取れた演出だと思ってこの表現を見ていました。その上で緑と花と水というのは、ぱっと想像できるのですが、光というのは、東西南北の日光を取り入れたり生かしたりする演出なののでしょうか。今、大通公園でこのように四つのバランスが生かされているところはどこかをお聞きます。

○事務局（乾企画係長） 「都市と自然の融合を図り、緑・花・水・光などの演出」がどういう空間を指しているのかについてです。

今ここに書かれているのは、平成の初めに大通公園を再整備したときの五つのコンセプトでまとめていた内容です。そのうち、水と光の演出について、大通公園の具体的な施設計画としては、大通公園の西3丁目から西5丁目をオアシスゾーンとし、オアシス的な空間として水と光のゾーンということで空間整備、設えをしてきた経緯があります。実際に、西3丁目と西4丁目には駅前通を挟んで大きな二つの噴水があります。その中に、夜になればライトアップするような光の照明等もしつらえており、昼夜を問わず多くの方が憩える空間をつくっておりまして、こうした背景を一つとしながら、テーマと空間づくりを進めてきた経緯があるということです。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○小澤委員 2点ほどお伺いしたいことがあります。

まず、1点目は、10ページの今後の大通公園のあり方のところです。03-Fで大通西4南地区再開発イメージの小さな写真も出ておりますけれども、今、都心部では高層化がどんどん進んでおりまして、特に懸念されるのは大通公園の南側の高層化です。

経済的な発展を尊重するということから、高層ビルに対する投資は魅力がありますので、抑え切れないということですが、南側に高層ビルが建つことで間違いなく大通公園への日当たりは悪くなります。計画のあり方案が出されることでそういったものに対する抑止力として働くのでしょうか。

あるいは、受け入れざるを得ないといったとき、例えば、5ページの今後の方向性では、左側の②に時代やニーズの変化に合わせた公園施設の更新を行うと記述はありますよね。このとおり、受け入れるという前提の下で何か公園側でもこういう対策で臨んでいくなど、そういった作戦が必要なのかなと思うのですが、それについてどうお考えかをお伺いします。

2点目は、先ほど他の委員からも質問されていたことですが、例えば、11ページの右側の左下のパースですが、冬季や夜間の魅力も発信していくとあります。今、都市マスと景観計画の改定もしていきまして、冬季の都市の見え方、運用の仕方、それから、夜間についても札幌市の魅力として発信していくという動きがあると思うのですね。そうした他部局の動きと建設局の動きがうまくリンクしていくのか、そのお考えをお伺いします。

その上で、もしリンクするのであれば、2ページの右側の上位計画における大通の位置づけについてです。みどり関係の計画の上での位置づけだけではなく、先ほど申しましたように、都市マスや景観計画との関係も入れたほうがいいのではないのか、そのほうが読み手に分かりやすいかなと思ったのですけれども、こういったほかの計画との関係についてお伺いします。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 1点目は私からお答えをさせていただきます。

再開発等で大きな建物が建てば公園や景観との関係のことは必然的に生まれるのですが、そういうトレードオフの関係とは捉えてはいません。当然、今回の大通の目指す再整備も周辺のまちづくりと相乗的に連動させて進めていく、Win-Winの関係になるようにやっつけようと考えています。

そんな中、特にこのぐらいの超高層の再開発になってきますと、容積の緩和や都市計画の手続も出てきますので、行政と民間事業者との間で様々な協議がなされると思います。そして、開発側のほうでつくる景観、あるいは、緑化への配慮についてはインセンティブといいますか、公共貢献として求めていますし、開発側もまちづくりの一つの投げかけとして前向きに提言してくれるものだと思います。

また、日影や景観の建築上の審議は別個にあるとしても、そういうものと調和の取れた公共空間、大通公園になることを前提に協議を進めています。確かに100メートル近い建物が建つと圧迫感は多少あるのかもしれませんが、まちとしての核が生まれる、ある

いは、そのビルに行く人たちが目の前の4丁目の大通公園との関係を一層高めていただけるような仕掛けを開発部門とも連動して今後開発が進めてもらえるよう、僕らも努めて実現させていきたいと思っていますし、そのような庁内協議を進めているつもりです。

○事務局（乾企画係長） 私から二つ目の横連携についてお話しさせていただきます。

大通公園の検討を進める上ではほかの部局でつくっている計画も関わってくるとは思います。ただ、そうした既存の計画を含め、まとめている計画もありまして、現時点でまとめているものをこの方針に入れることにはならないかなと考えております。

ただ、今後検討を進めていく上ではそういう横の動きもきちんと捉えながら、都市施設計画を検討していくときに押さえていきます。

○小澤委員 今、二つの質問にお答えをいただいたのですが、局が違うため、なかなか難しい面があるのは承知しております。だからこそ、市民や読者、あるいは、事業者の方に分かりやすい説明をしていく必要があると思いますし、この1年や2年の間でほかの部局の計画等も発表、公開されていくわけですが、読み手としては、1年や2年ですと、どちらが先かは頭に残らず、ほぼ同時に出了ものとして、いろいろな強弱の表現があることに對し、矛盾といいますか、不整合な点として見えてしまうようなこともないことはないのです。そこで、実際に運営するとき、丁寧に説明される必要があると思いますので、ぜひよろしくお願いします。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○児玉委員 8ページに、大通公園のあり方として、「Inclusive “Green” Corridor（インクルーシブ“グリーン”コリドー）として重ねる」とありまして、五つの項目と具体的なお話があり、とても分かりやすいと思いました。

ただ、前回の審議会でもお話がありましたように、大通公園はもともと道路であったところの都市公園で、暗黙の了解として私たち市民は建物は建たないと考えていますし、恐らく、このあり方もそれを前提としていると思います。道路であるので、建物が建たないのか、建物は建たないと決めているのか、この先、大通公園を考えると変わってしまう可能性もあるので、確認する必要はないのか、疑問に思いました。

建物が建たないことによって、いこいとにぎわいが両立する、時間軸で両立できる、建造物がないので、変動的に公園を活用できるというすごく大きな利点があると思いますけれども、そこはどのように考えていけばいいのかを確認したいです。

また、公園のあり方の中でトイレはどのように考えられていくのかが疑問でした。今回は公園のあり方なので、その中のトイレをどのように考えていくかは次の段階なのかもしれないですが、足がかりになっていくのは公園のあり方の案だと思いますので、その話もお伺いできたらと思います。

○事務局（乾企画係長） 大通公園における建築物の建て方と考え方、そして、大通公園におけるトイレの考え方の2点についてです。

大通公園は、大通という道路の中にある公園であり、道路の敷地の上に公園としての敷

地を重ねて設けております。ですから、建物を建てる時は基本的に都市公園法の考え方に基づいて考えることになります。

都市公園においては、可能な限りオープンスペース、広場をつくっていくことが基本であり、むやみに建物を建てないという考えの下、建てる場合には一定程度の建蔽率を考えることも必要になります。ですから、公園においてはオープンスペースを基本としているため、建物がそんなに建っていないのが現状です。

二つ目のトイレについてです。現在、大通公園には、西3丁目、西5丁目、西7丁目、西9丁目、西10丁目の5か所にトイレがあります。躯体自体はまだしっかりしております。ただ、和式のトイレがありますし、車椅子の方が使いづらいということがあって、一部でユニバーサル化をしております。

この検討を始める以前に、海外からも多くの方が集まる大通公園については、先行して西3丁目、西9丁目、西11丁目のユニバーサル化をしています。今後の公園トイレについては具体的に決まっているわけではないのですが、そういったものを生かしながら検討していくことになるかと考えております。

西5丁目、西7丁目はまだ既存の状況ですが、今後の施設計画のことを考えながら具体のことを検討していきます。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○有坂委員 今のことに関連するような気もするのですが、8ページにあるインクルーシブという言葉についてです。多様な価値観、誰もが互いに尊重し合うと書かれていますが、実際、私の身近なところに車椅子を使っている方や目が不自由な方がいらっしゃるのですね。人の多様性に配慮しますよということなのだと思いますけれども、どのように配慮しようと考えていらっしゃるのでしょうか。

例えば、簡単なことで言うとアンケート調査する、ニーズを聞くということがあるのかなとも思いますが、アンケート調査は簡単がゆえに答えを分析するのが難しいのです。その場でぱっと考えて答えることと、いろいろな情報を知り、いろいろな人と意見を交換しながら決めるやり方では意見が変わってくると思うのですが、どれぐらい丁寧にニーズを把握しようとされているのでしょうか。

多様な価値観や多様性と言うのは簡単ですが、実際にそれをやろうと思うと、なかなか手間のかかる複雑な作業かなと思うのですが、その点、どのように多様性を入れ込んでいこうとされているのか、質問です。

また、魅力や機能の向上と書かれていることについてですが、魅力とは一体何なのかをどのように把握されているのかということです。札幌市民にアンケートを取って、時々、公園をどう利用されていますかと聞かれているとは思いますが、この魅力というのは何なのでしょう。

先ほど何人かの委員の方からも出ていましたけれども、イベントが非常に多く、公共というパブリックスペースであることとの両立がどんどん変わってきてしまっているという

印象を私も持っているのです。でも、魅力や多様性というのはそこにつながってくると思うのです。公共のスペースをどう考えるかということです。

一度、建物や道路がつくられてしまうと変えることは難しいと思うので、やはり長い目で見たまちづくりが必要だと思うのです。そういうときには、いろいろな方の意見や視点を入れることがその先を考えるためにもすごく重要かと思うのですが、どういうものか、いいのかをどう把握されようとしているのか、聞かせていただけるとうれしいです。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 最初に、施設計画として、バリアフリーや点字対応、多言語対応ということは標準的な施設整備のあり方としてやっていくことは前提にあります。

インクルーシブというのは、障がいのあるなしだけでなく、いろいろな価値観、これは国籍や性別も含めてのことですが、本当に多様なものを包摂する概念をあえて大通公園のコンセプトのロゴに入れ込んでいるわけです。でも、ここが一番悩んだところで、今、委員の質問に答えられるかといったら答えられないところもあるかもしれないのですが、札幌の都心にある大通公園は、単純な公園でなく、文化、経済、あらゆるものの中心にある空間であって、そこに来る人は、仕事であり、市民であり、来街者であり、外国人であり、いろいろな人が集まる空間で、それを一つの解き方や視点では解けないと思っています。

いろいろなニーズで来ている人がどう共存するか、西1丁目から西12丁目の間でどう実現していくかということなのだと思います。どちらかを排除しないことが大通公園という札幌のまちの中心地にある緑地空間としてのテーマだと思うのです。それを実現するため、やっと解いたのが「重ね合わせる」という解き方で、どちらかに偏らせるわけではないということです。

例えば、イベントが来街者の人ばかりでにぎわっており、市民のためになっていないかという、市民も楽しみにしているイベントもあるし、その逆もあります。来街者の人が日常的な札幌の雪景色がいいと言う場合あり、本当に価値観が複層しています。ですから、ありとあらゆる多様な価値観を西1丁目から西12丁目の中で受け止めていくということです。

そのとき、結果的には重ね合わせるとは言っていますが、西1丁目から西12丁目に若干の個性を傾け、こちらは憩い寄りにしよう、こちらはイベントなどを行うにぎわいの場所にしよう、花と緑に特化した丁目にしようなど、個性を展開させることで、この丁目のどこかに自分の居場所がある、楽しみがあるとなるよう、考えたいと思っています。

アンケートで解けるかどうかは分からないのですが、そういうものを標榜しているということです。今回はあり方という少し観念論なものです。でも、将来的に事業化するときには、施設計画としてどう具現化していくかが重要なテーマになりますし、魅力も包含した概念だということです。

○有坂委員 ぜひ、そのときは、いろいろな方のニーズを重ね合わせるとはいえ、ニーズ

を聞くことは大事だと思うので、様々な人から意見を聞くワークショップをするなど、していただきたいと思います。いろいろなやり方がありますので、取り入れることにぜひ注力していただければと思います。

○佐々木会長 時間もありますので、ここでまとめたいと思います。

13ページで愛甲先生がまとめているものにも、今回のあり方は今後の来るべき整備に向けた基本構想に相当すると書かれておりますので、今、有坂委員がおっしゃったような具体的な取組をするとき、そういった課題などが出てきて、またご議論されると思います。今回出た意見も、その都度、踏まえていただき、具体的な取組を進めていただければと思います。

また、松島委員がおっしゃった生物多様性や気候変動対策など、アピールすべきところはもう少し盛り込めるなら盛り込んでいただければなと思います。今回、これで取りまとめられるのであれば、具体的な取組にそういったことも含めていただければなと思います。

皆様、貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

この後、中島公園の案件もありますので、これで大通公園の取りまとめについては終了したいと思います。

時間は押しているのですけれども、少し休憩を取りたいと思います。

10時40分から再開いたします。

[休 憩]

○佐々木会長 時間になりましたので、再開します。

それでは、資料2の中島公園未来への魅力継承プラン（案）についてです。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（大山調整担当係長） 私から中島公園未来への魅力継承プラン（案）についてご説明いたします。

このプラン名につきまして、検討当初は、魅力アッププランと称していましたが、魅力アップにとどまらず、幅広い内容となったことから、最終的には本プランのコンセプトを表現した名称といたしました。

続きまして、プランの構成について、1ページの左上の目次をご覧ください。

1のプランの目的・位置付けから7の取組の方向性までがプランの本体部分であり、参考資料として1から3まで掲載しております。

本日は、本体部分をかいつまんで説明させていただきます。

最初に、プランの目的ですが、本プランは、公園の長い歴史を踏まえつつ、公園及びその周辺等の現況、そして、周辺の開発等による将来的な来訪者の増加を見据え、さらなる魅力アップや魅力発信、連携・協働体制など、ソフト面を中心に目指す方向性や想定する取組等を示すことを目的としております。

次に、右側に移りまして、2の公園の概要ですが、中島という名の由来から始まり、沿革等においては、明治4年に貯木場を設置したこと、明治40年に長岡安平が公園を設計し、43年に中島公園と改称したこと、昭和33年、46年に豊平館、八窓庵をそれぞれ園内に移築したこと、平成元年には日本の都市公園百選に選定されたこと等を掲載しております。

次に、2ページをご覧ください。

ここでは、公園の概要のうち、位置・立地特性や各種指定状況などを掲載しておりますが、本日は右側の⑥の利用状況をご説明いたします。

これは、令和元年度に行った利用者アンケートの結果ですが、まず、中島公園の利用目的は、散歩や休養が顕著に多く、憩いの場として最も利用されています。次に、園内の好きな場所やよく行く場所として菖蒲池、日本庭園に続き、K i t a r a、そして、催しがよく行われている自由広場となっており、交流、にぎわいの場としても活用されています。

次に、3ページをご覧ください。

3の公園の魅力では、現在の魅力を大きく五つに分類しております。

まず、一つ目は、四季折々の豊かなみどりです。中島公園のみどりは、春の桜や秋のイチョウ並木など、四季折々に違った表情を見せ、見る者を飽きさせず、知らず知らずのうちに時が経過していきます。

二つ目は、歴史の重みと風格です。長岡安平が池泉回遊式庭園として設計しましたが、池の水景、借景や藻岩山への眺望は今も絶景です。また、数々の歴史的資産を有し、日本の歴史公園百選にも選定されております。

三つ目は、市民の憩い・交流・にぎわいの場です。都心部にありながら、その喧騒から一線を画す中島公園では、日常的な憩いの場であるとともに、札幌まつりをはじめ、多彩な催事、イベントも開催され、四季を通じたレクリエーションの場という役割も発揮します。

四つ目は、芸術・文化の拠点です。平成9年に開館したK i t a r aは、道内初の音楽専用ホールであり、音響は世界水準と言われます。また、園内には、世界的な彫刻家である山内壮夫や安田侃の彫刻等が立ち並びます。

五つ目は、国際都市としてのおもてなしの場です。日本庭園は、和の心でおもてなしし、風情ある特有の光景が一瞬で来訪者の琴線に触れます。公園周辺ではハイグレードホテルの整備やM I C E施設が検討され、国際都市としての役割が一層期待されております。

一方で課題もございます。

4ページをご覧ください。

4の公園の課題です。

一つ目は、利用環境に関することです。樹木の過密化、大径化により、鬱蒼としていて暗く、立ち寄りにくい場所があること、動線が車椅子利用者に配慮し切れていないこと、案内板、誘導サインに歩行者が気づきにくいことなどが挙げられます。

二つ目は、施設、敷地に関することです。北入口広場は寂しい印象があり、公園の顔に

ふさわしいしつらえとは言い難いこと、広場のような場所が多く、公園を活用し切れていないこと、管理事務所の場所が分かりづらいことなどが挙げられます。

三つ目は、情報発信に関することです。様々な魅力あふれる中島公園のよさを伝え切れていないこと、施設ごとに指定管理者が異なり、一体的な情報発信が難しいことなどが挙げられます。

四つ目は、関係者の連携に関することです。各指定管理者が様々な活動を行っていますが、連携事業は少ないこと、公園と周辺事業者との関係が情報共有程度にとどまっていることなどが挙げられます。

5 ページをご覧ください。

5 のコンセプト・公園のあり方として、歴史が紡いできた魅力の継承と新しい時代への呼応と題し、6 の目指す方向性を五つにまとめました。

一つ目は、四季折々のみどりが彩るオアシス空間です。中島公園は、都心部では貴重となる広大な緑地を持ち、豊かなみどりに存分に触れられる環境です。将来にわたって守り育て、安全・安心に楽しめる公園づくりを進めます。

二つ目は、伝統と風格にふさわしいしつらえやおもてなしです。繁華街すすきのとつながる北入口広場は、公園の顔としては寂しく、一部の建物では老朽化が進んでいます。今後はふさわしいしつらえでおもてなしを提供します。

三つ目は、市民や観光客が集う交流・にぎわいの場です。中島公園で開催される催事、イベントは、まちに活気を生み出しています。引き続き交流やにぎわいが生まれる取組を推進していきます。

四つ目は、あふれる魅力を効果的に伝える情報発信です。これまで以上に適時的確に情報発信を行うとともに、愛着を深めてもらえる取組を推進していきます。

五つ目は、新しい時代の管理運営です。公園周辺を含めた連携・協働体制の構築を図るとともに、市民と協働して公園づくりを行い、災害時にも円滑に対応できる管理運営を目指します。

これらの五つの目指す方向性にそれぞれ取組の方向性を定めております。

具体的には6 ページをご覧ください。

最初に1－1のうるおいと安らぎのあるみどり環境の保全・創出です。都心部の貴重なみどり環境を適切に維持管理し、質の向上を図っていきます。

1－2のゆっくりとひと時を過ごす憩いの場の提供です。高齢化に伴い、ゆっくりと安心して過ごせる場がより重要となることから、ベンチやテーブルなど、休憩場所の整備等を検討します。

1－3の誰もが歩いて楽しめる回遊性の向上です。散策路が分かりづらい、案内板、誘導サインに気づきにくいといった声があるため、改善を検討します。

2－1の公園の顔となる北入口広場の改善です。隣接地ではMICE施設の計画等があることから、周辺動向と歩調を合わせながらふさわしいしつらえを検討します。

2-2の公園の情景に調和する施設の整備・更新です。一部の建物は公園の情景に溶け込んでおらず、老朽化も見られます。適切に修繕、補修を行いつつ、整備、更新に際しては情景との調和を図ります。

2-3の多種多様な方々を歓迎するおもてなしです。園内は多言語化に十分対応しているとはいえ、飲食機能の不足も否めないことから、温かく迎えるおもてなし機能の強化を図ります。

3-1の多彩な催事・イベント会場の提供です。現在も四季を通じて行われ、特に札幌まつりでは子どもからお年寄りまでが埋め尽くしています。今後も安全・安心に楽しめる会場として提供していきます。

3-2の芸術文化活動やスポーツの推進です。各施設ではそれぞれの特徴を生かしたプログラムを展開しています。引き続き各活動の振興を図っていきます。

3-3の子どもや若者が生き生きと過ごせる居場所づくりです。安心して自分らしく過ごせる環境が一層求められています。レクリエーション機能の充実とともに、気兼ねなく滞在できる空間形成を検討します。

7ページをご覧ください。

4-1の様々な媒体を活用した適時的確な情報発信です。中島公園のよさを伝え切れておらず、園内情報を網羅した発信もない状況です。情報媒体の特性に応じた活用方法を検討し、発信していきます。

4-2の絶景を活かしたロケーションの提供です。中島公園の景観は企業から高い評価を得ており、また、昨今は個人の撮影、発信も大きな影響力があることから、積極的に協力していきます。

4-3の公園への愛着を育む機会の創出です。野鳥観察会や遠足、野外学習などの機会は愛着形成の契機となることから、機会創出につながる情報発信を行っていきます。

5-1の園内各施設間の連携・協働です。魅力向上に取り組む上ではマネジメント体制が重要となります。各施設と連携した実証実験を通して課題等の整理、検証を行い、連携・協働体制の構築を図ります。

5-2の周辺事業者との連携・協働です。周辺事業者との関わりも非常に重要となるため、実証実験に当たっては協力を得た上で実施します。

5-3の市民との協働とコミュニティの醸成です。中島公園の催事は市民主催のものも多く、花壇は市民ボランティアに支えられています。楽しみながら活動していただきつつ、コミュニティの醸成を図っていきます。

5-4の災害時に備えた安全・安心の取組です。関係機関と円滑に連携協力できるよう取り組み、防災機能を高めます。

以上が取組の方向性となります。

最後に、今後の取組に当たってMICE施設の整備が計画されているものの、現時点で構想・検討段階の事柄が多く、今後、内容やスケジュール等が明らかになってくるため、

本プランで想定した取組については、できるものから調整を進め、特に公園関係者が連携する実証実験は先行して取り組むものいたします。

○佐々木会長 こちらも報告ですけれども、皆様からご意見やご質問等があればお願いします。

○木藤委員 この未来継承プランはソフト面を中心にまとめられていますが、ハード面から2点の意見を述べさせていただきます。

まず、4ページの公園の課題です。

施設や敷地に関することで北入口広場が寂しい印象があるというご指摘があつて、取組の方向性として、公園の顔となる北入口広場の改善が挙げられています。公園の入り口にふさわしい構造物として、例えば、門のようなものを設け、北口門というような名前をつけるといいと思います。

中島公園駅周辺地区まちづくり基本構想と歩調を合わせながら推進するとありますし、今後、MICE・ホテル施設の再整備に合わせ、駅前通との接続動線が決まると思いますので、それに合わせてふさわしい公園の入り口整備がなされることを期待します。

2点目ですが、利用者ニーズで回答者が望むサービスで最も多かったのは飲食を楽しめる施設とあります。

以前の審議会で富山の環水公園の世界一美しいスターバックスのことを述べましたが、今回のほかの自治体の事例調査で上野恩賜公園のスターバックス等が設置管理許可制度で整備されていることが紹介されていますので、今後のMICE・ホテル施設の再整備に合わせ、これについても検討してほしいなという意見です。

○事務局（大山調整担当係長） 今後の北入口広場の検討については、おっしゃるとおり、MICE施設と歩調を合わせながら検討を進めていかなければならないと思っております。

今いただいた門の話や駅前通との接続、それから、飲食機能の検討もそういった中で検討させていただきたいと考えております。

○佐々木会長 ほかにご意見はございませんか。

○上原委員 これは以前も申し上げたのですが、広い敷地があるのだから、駐車場なんかを考えてもいいのではないかと云ったら、当面は考えていないというようなご回答をいただきました。ただ、今回の資料の9ページ左側の関係者ヒアリングの施設運営上の課題で駐車場の問題が出ていたので、また申し上げます。

公共交通機関はあるのですが、やはり、障がい者や高齢者、そして、これから超高齢社会へと進む中でそういう方々が利用しやすいようなことを考えてほしいなという思いがあり、ここには入っていませんけれども、駐車場問題は検討課題として認識していただけるとありがたいなと思っているところです。

例えば、中島体育センターには駐車場があるのです。イベントのときは、たしか、そういう方は使えないように管理されているようですが、健康な方が体を動かすために車で来るスペースは確保しておきながら、体の不自由な人が公園を利用しようとするときにそう

いうところを確保しなくていいのですか。あるいは、共生社会やこういうことを標榜している札幌市としてはそういうことももう少し考えてもいいのではないかなと思っております。

例えば、健康な方は除外し、障がい者や高齢者は車を止められるようにするなど、いろいろと運営の仕方があるかと思っていますし、課題提起として申し上げておきます。

○事務局（大山調整担当係長） 駐車場に関しては、やはり、アンケートを取ると、一定の利用者から駐車場が欲しいという声があることは把握しております。一方で、中島公園は交通利便性のよい都心部にあるということで、地球環境の観点からも、できれば公共交通を使っただきたいというのが我々の考えです。

今回はソフトをメインでまとめさせていただきましたが、今後のハード面の整備の検討に当たってはそういったことも念頭に議論したいと考えています。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○河原委員 中島公園は施設ごとに指定管理者が異なり、それでいろいろと問題点も指摘されているようですけれども、早く円滑に対応できるようにしてほしいと思います。

そして、中島公園を利用するに当たって駐車場の整備をという意見も出ていました。これはかなわないかもしれませんが、将来、すすきの駅－中島公園駅間が地下歩道でつながったらいなとずっと漠然的に思っています。そうすると、公共交通を利用される方が明らかに増えると思います。それも含め、いろいろなことが早く進んでほしいと思うところ です。

○事務局（大山調整担当係長） 施設ごとに指定管理者が異なる状況があることがあり方検討会の議論の中で様々な課題を生んでいるのではないかというご指摘でした。一方で、一つの指定管理者が全部を管理できるかです。施設ごとの特色が全く異なるという点もあり、一つの指定管理者が行うことはなかなか難しいところですので、今後、連携を強化していかなければならないと考えております。

また、すすきの駅と中島公園駅の地下の接続については、今、この場でお答えできるものではないですけれども、ご意見があったということは受け止めさせていただきたいと考えております。

○佐々木会長 12ページに連絡会を開催されたとありますけれども、そういう指定管理者の皆様たちも加わられているのでしょうか。

○事務局（大山調整担当係長） 今回、実証実験を先立ってやっております。その中の一つとして、今までコロナで指定管理者が対面で集まる機会が止まってしまっていたこともあり、今回、実証実験の中で、連絡会と称しまして、各指定管理者をはじめ、周辺のホテルや飲食店などの事業者も集まっての意見交換をする場を設けました。

参加された方からは、やはり、対面でのこういう機会はすごく重要だという声がたくさん上がってございましたので、今後も実証実験を行う際にはこういった連絡会を引き続き継続していきたいと考えております。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○児玉委員 6 ページに魅力継承プランとして「おもてなし」が一つの大きなテーマになっていると思うのですが、大きな空間に外部の方をおもてなしするとき、その方が自分はどこにいて、その日はどういう日なのかを分かるようにしてあげることが考え方の一つとしてあると思うのです。

中島公園には文学館やこぐま座、スポーツセンターなどがあり、何が行われているかが分かることがおもてなしの一つの方法なのではないかなと思うので、入り口や人が通るところに視覚的な公園の全体図といいますか、自分がどこにいたかが分かるものがあるといいかと思います。そして、あなたが来た日は公園にとってはこういった日だと分かるようにしてあげると少し魅力的になるのではないかと思います。

また、先ほど課題に挙がっておりました関係者の連携についてです。

その掲示板には、中島公園の施設のものだけではなく、周りのイベントや民間施設などでのイベントの情報も含めると連携を取るきっかけになるのではないかと思います。

○事務局（大山調整担当係長） 中島公園はすごく広い公園であって、利用者から自分が今どこにいるのか、方角さえ分からなくなるという声もあつたりします。また、先ほどのことと関連しますけれども、施設ごとに指定管理者が異なるため、イベントや催事など、それぞれで行っている情報はそれぞれ出しているため、網羅した情報がなかなか目にできないという実態もあります。

おもてなしということで特に北入口広場にインフォメーション機能が何かあればいいという意見はあり方検討会の中でもありましたので、そういったことも含め、今後、いろいろと検討していかなければならないと考えております。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○五十鈴委員 先ほど大通公園のところでも質問したいなと思っていました。こちらの7ページの5-4の災害時に備えた安全・安心の取組という項目を拝見し、中島公園のほうはこういうことをきちんと考えていてよかったなと思っていました。

加えて、関係機関の皆様が集まっての連絡会ができたということですが、防災時にどういう避難経路があつて、集まっていらっしゃる市民や観光客の皆様に指示をどう伝えていけるのかという具体的なことが分からないと、これから先、安心して中島公園で過ごすことはできないかと思いました。そこまで大げさな話ではないのかもしれないのですが、せっかくの機会ですので、そういうことも考えた上で、連絡会ではなく、規模を大きくして、いろいろな方々がつながっていける中島公園を考える会のようなものが立ち上がったらいいなと思っていました。

それから、ここに集中豪雨対策なども書いてあるのですが、先ほどの大通公園のイメージとして、雨でも長時間いられるということが11ページに載っていたかと思います。そういうところが中島公園内にもいっぱいできて、雨が降っても避難できるといいですか、雨をしのげる場所が今後できたらいいなと思っております。

北口の開発といいますか、あそこは歩いていても寂しい感じがするので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（大山調整担当係長） 防災については非常に重要だと考えているのですが、連絡会は今回初めて開催しました。先ほども申しましたとおり、対面開催は本当に久しぶりで、すごく好評だったのですが、やはり、顔見知りではないと災害が起きたときはなかなか協力、連携がしづらいということがあります。また、そういうときはお願いすることも多いのかなと思いますけれども、知り合いではないとお願いしづらいということもあろうかと思います。

そうしたことも含め、顔の見える関係を築くことが防災においても非常に重要ではないかと考えております。連絡会をこれからどこまで発展させていけるかは現時点では分かりませんが、引き続き継続し、関係を深めてまいりたいと考えております。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○松島委員 大通のものと同じご指摘をさせていただきたいと思います。

資料2の1ページでは位置づけとなっていて、札幌市のほかの計画等との位置づけが載っていますが、この中に生物多様性さっぽろビジョンを入れていただけるといいのかなと思いました。

生物多様性さっぽろビジョンでは、みどりの基本計画等と整合、連携と書かれていますし、これに出てこないとなかなか意識しづらいのかなという点があります。

今回はソフト面のプランということでしたけれども、例えば、4ページの課題のところでは基本的にはウェルビーイングの向上にどう資するかが中心になっています。もちろん、大通公園にしても中島公園にしてもウェルビーイングの向上に重点を置くのはいいのですが、多様性保全や温暖化対策といった面からの課題もあってもいいのかなと思います。

方向性については、オアシス空間と情報発信のところでは、いろいろな鳥が来ますし、その鳥の観察場所としても使えるので、回遊性を向上させたり、そういった情報を、愛着を育む機会として活用しようということが出てくるのですが、これも生き物がいるという前提に立っての話です。そもそも、どういう管理をしたらどんな生き物がここに来るのか、どんな希少種がいるのかといった情報を整理した上で、そういったものが見られるような環境整備をするという視点も必要なのかなと思います。もちろん、背景にはあると思うのですが、それが見えないことが課題ではないかと思っています。

生物多様性さっぽろビジョンを見ますと、知ることが多様性の取組の最初に来ているので、やはり知っていただくことをアピールしていただければと思います。

○事務局（大山調整担当係長） 生物多様性については我々もちろん重要であると考えております。我々の立場としては、みどり環境を守ることが生物多様性につながっていくのではないかと考えておまして、現時点ではこのような記載とさせていただいているところです。

また、生物多様性という点でご紹介していただきましたけれども、その情報発信の中で生き物の野鳥観察会が開かれるなど、そういったことが市民の皆様に生物多様性の理解を深めていただける機会となるのではないかとということで盛り込みました。

今後のハード面の整備に当たっても生物多様性の視点を忘れず、さらに中島公園をよくしていきたいと考えております。

○佐々木会長 先ほどのマスタープランは載っていますね。

ほかにございませんか。

○小澤委員 こちらには載っていますので、私もいいなと思って見ていました。

ご意見として申し上げたいことが1点あります。

まず、6 ページの方向性2－1として公園の顔となる北入口広場の改善とあります。先ほども別の委員からご意見があったのですが、私も地下鉄駅との接続がすごく大事ななと思っております。地下鉄で来られた方が出口から出て公園にアクセスするというケースが多いと思うのですが、例えば、チ・カ・ホ等で行われているように、地下と地上をつなげることができないということです。

みどりのご担当ですので、なかなか地下に発想が及ばないと思うのですが、交通局のほうと折衝をされ、改札を出てから地上までをいかに空間的に魅力的にしていくかも重要ななと思っております。実際に、大通駅や札幌駅の南側広場では地下と地上をつなぐということをやっておりますし、そういうことができてくると非常に魅力的になるのではないかなと思います。さらに言えば、M I C Eの整備とセットでできるかもしれません。

それができると、駅前通という地上レベルでのつながりも出てきます。チ・カ・ホとはつながっていないのですが、先ほど申し上げた地下鉄駅とチ・カ・ホと地上の駅前通が三つの軸としてセットにできますよね。その軸の上で大通やチ・カ・ホや駅前の広場で中島公園のことをどんどんアピールしていくと人をそちらに誘導できるのではないのかと思います。

特に外から来られる方にとって非常に分かりやすいインフォメーションになると思いますので、都市構造のメリットを生かし、地下と結んでいただいて、南北軸上にどんどんアピールするといいのではないのかと思いました。個人的な意見ですが、ご検討をいただければと思いました。

○事務局（大山調整担当係長） 確かに、中島公園駅の改札を出ますとただの地下鉄駅という感じで、そこから中島公園らしさを感じることはないのかなと思います。

今後、北入口広場をはじめ、地上部の検討をしていく中で地下とのつながりという点では、駅構内あるいは階段を上っていくときに高揚感が高まるような中島公園らしさをつくれれば公園側としてはすごくいいなと思いますので、今後の整備の検討に当たっては、交通局とも話をし、できるかどうかは分かりませんが、そうしたことについて検討、議論をさせていただきたいなと思います。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○福田委員 中島公園がどんどん魅力アップしていく姿を期待しながら聞いていました。

資料2の12ページから実証実験についていろいろな報告が述べられているのですが、まず、市民の憩いの場であるということ、また、国内外からの来訪者に対し、交流拠点として中島公園を位置づけるという情報をどう発信していくかです。

昨年度にコミュニティフェスタを開催されたということだったのですが、私はこういうことをやられていたことを一切知りませんでした。コンテンツを見ると市民の方も非常に興味を抱くような内容のものに思えますし、すごく幅広く情報発信ができていれば、市民を中心に、参加者がより増えたのではないかなと思いました。

14ページの何でこのイベント情報をご覧になりましたかというところを見ますと、「たまたま通りかかった」という回答が半数で、すごく残念だなと思いました。せっかくこんな面白いイベントを開催し、頑張っているのに、たまたま通りかかった人が半数というのはすごく残念なのです。

情報発信の媒体を拝見しますと、チラシについては市内ホテルや観光案内所など書いているのですが、市民はこういったところに立ち寄ることがあまりないのではないかと思いますので、情報発信の掲示場所や配架場所について、市民目線でいま一度考えてはどうでしょうか。例えば、広報さっぽろは全戸配付されていますので、そういったものを使ってみるなど、もう少し幅を広げて宣伝、広告ができるとすごくいいと思いますし、中島公園の魅力自体もより広く伝わるのではないかなと思いました。もしこういう機会がまたあるようでしたら、情報発信のあり方について検討したらいいのではないかと思います。

○事務局（大山調整担当係長） 情報発信については我々も大きな課題だと認識しています。

今回、たまたま通りかかったという回答が半数だったということで、これは、ある意味残念な結果なのか、あるいは、こういった事実を把握できたと捉えるかという面はあろうかと思いますけれども、実は、この期間中の裏では焼き芋フェスタをやっています。それは我々の主催ではないのですが、そういった方々がこちらでもこういうことをやっているねということで見に来た、知ったということも多かったのかなという事情もあります。

今回、チラシを2,200枚まいてみたのですが、正直、これがあまり機能しなかったのかなと思っています。どの媒体が適切なのか、あるいは、どの時期に発信できるのかなど、情報発信について細かく見ていくといろいろなやり方や課題があると思っていますので、今後、実証実験を繰り返しながら、何がベストあるいはベターなのかを見極めていきたいと考えております。

○佐々木会長 私も知らなかったですが、この連絡会の皆様たちからも配られているのですか。

○事務局（大山調整担当係長） そうです。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○犬嶋委員 中島公園の資料はとても見やすく、ご苦労もこれからの課題もすごく分か

りやすかったです。その上で、重ねてということになってしまうのかもしれないのですけれども、意見を申し上げます。

あちこちに出てきていますし、また、今、福田委員からもありましたけれども、情報発信が一番の課題かなと思いました。やはり、札幌は観光が大きな一つの経済的な重要なもので、中島公園は特に海外の方が行かれることも多いので、紙媒体ではなく、ウェブやSNS、あるいは、札幌市のホームページに掲載されるといろいろな方に伝わりやすいのではないかなと思います。

例えば、先ほどお話がありました焼き芋のことは、友人のフェイスブックに掲載がありまして、こんなことやっているのだと知りましたし、今はそういうことでお知りになる方も多いのではないかなと思います。

また、中島公園の周りのホテルを入れた連絡会は今後の中島公園の魅力を伝えていく上でも非常にすばらしい取組ではないかなと思いました。

○事務局（大山調整担当係長） このプランの作成当初は、どうしたら中島公園の魅力をアップできるのかを考えていたのですけれども、むしろ、あり方検討会では、魅力はもうあるのではないかと、ただ、それが伝わっていないのではないかとというご指摘が非常に多く、やはり情報発信が大きな課題だ、そして、その課題解決に当たっては連携を強化していかなければならないと認識し、このプランをつくりました。

SNSの活用もそうで、当然、海外の方は見ます。中島公園は景色がすごくいいということで、インスタ映えも含め、非常に親和性があるのではないかと考えておりますので、今後はそういったことも検討していかなければならないと思っております。

一方で、市民、特に高齢者の方に対しては、SNSではなく、違う媒体のほうがいいかもしれないとも考えております。先ほど連絡会の話もありましたけれども、中島公園の魅力を発信していただける方をたくさんつくっていくといえますか、関係を強化していくことも重要だろうと今回改めて思ったところです。

引き続き、情報発信、連絡会を強化したいと考えております。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○河原委員 サツマイモのイベントは偶然通って知ったという感じだったのですが、少しだけ見て帰ってきました。それは、すごく人が並んでいて、買える感じではなかったからで、需要に供給が追いついていないと感じました。人を集め、イベントを盛り上げることは大切ですが、それに追いついていなければ課題が出てくるという感じがしました。ただ、このイベントはとてもいいなと思っています。

○佐々木会長 皆様から、応援といいますか、いろいろなご提案をいただけたと思いますし、実際にこれから検討していく上で参考になるご意見をいただけたかと思います。それに留意して進めていただければと思います。

時間もあるので、本件はこれで終了としたいと思います。

三つ目の案件の札幌市街路樹基本方針の改定案についてです。

事務局から、資料の説明をお願いいたします。

○事務局（林樹木担当係長） 議事（３）の札幌市街路樹基本方針の改定案について説明させていただきます。

資料は、資料３－１の札幌市街路樹基本方針の改定について、資料３－２の概要版、資料３－３の本書となります。

方針の内容は、前回の第96回緑の審議会において委員の皆様へ説明させていただいたものから大きな変更等はございませんので、概要版や本書の説明は省略させていただきまして、資料３－１に沿って前回の緑の審議会においていただいたご意見を踏まえた対応などについて説明させていただきます。

それではまず、１の第96回緑の審議会でのご意見及びそれを踏まえた対応についてです。

街路樹の現状に関し、街路樹のある道路の路線数が分からないといったご意見をいただきました。こちらのご意見を踏まえ、本書８ページに「札幌市が管理する約2,000路線の道路に約20.6万本の街路樹を植栽しています」と路線数を追記しました。

次に、街路樹の現状の樹種構成に関し、オオバボダイジュとシナノキが混同されていないか確認したほうがよいのではないかとといったご意見をいただきました。確認したところ、オオバボダイジュとシナノキを混同しておりませんでした。

また、「カエデ類」という表記ではどのような樹種なのか分からないといったご意見をいただきました。こちらのご意見を踏まえ、概要版の１ページ及び本書の９ページの樹種構成の円グラフにつきまして、カエデ類やサクラ類の注釈に具体的な樹種名を追記しました。

次に、街路樹の課題に関しましては、木に発生する虫の全てが有害というニュアンスにならないかの懸念があるといったご意見をいただきました。このご意見を踏まえ、本書の12ページでは「街路樹は昆虫に対して、すみかや餌資源を提供するなど生物多様性の保全に寄与する面がありますが、スズメバチの誘因のほか、昆虫による葉の食害や分泌物による道路や車両の汚損など、病害虫になってしまう側面もあります」と内容を修正しました。

次に、同じく街路樹の課題に関しましては、緑被率について、草地や農地などと混合した値だけではなく、樹木の割合も示してはいかがかといったご意見をいただきました。このご意見を踏まえ、本書の13ページでは、緑被率における街路樹の割合を追記しました。

次に、２のその他の主な修正等について説明させていただきます。

まず、概要版の３ページの取組内容の説明について、写真を追記し、分かりやすくなるよう修正しました。また、概要版４ページのロードマップについて、各達成目標に取組対象数を追記しました。その他、軽微な修正や見やすくなるようなレイアウトの変更等を行いました。詳細な説明については割愛させていただきます。

最後に、３の今後のスケジュールについてですが、本日の緑の審議会の後、６月の議会報告を経て、７月に本方針を改定する予定です。改定後は、本方針を冊子やホームページにて公表し、定めた達成目標に向かって取組を進めてまいりたいと考えております。

以上で札幌市街路樹基本方針の改定についての説明を終わります。

○佐々木会長 これは前回の審議会でいただいた意見を踏まえて対応したという内容になっていますが、ご質問された方から何かございませんか。

○菊地委員 前回、樹種の件について指摘をさせていただいたのですけれども、それについて検討していただき、ありがとうございます。

意図が伝わらなかったところもあると思うので、改めて指摘させていただきます。

1点目のオオバボダイジュとシナノキの件は、調べていただき、ありがとうございます。オオバボダイジュが植えてあるということでもいいのかなと受け止めましたけれども、僕の見た感じではシナノキもちょっと植えられている気がしたので、これは自分で見ておきます。

ただ、別にオオバボダイジュとシナノキの両方があっても大した問題ではないといえますか、全樹種が多いことはいいことですし、交じっていても特に大きな問題はないので、この件については特に指摘はいたしません。

問題なのがカエデ類の扱いについてです。

前回指摘させていただいたのは、樹種としてモミジ、イタヤカエデがあると言いたかったわけではないのです。重要なのはカエデ類です。今、見た感じですが、札幌で一番多く植えられているのはネグンドカエデという外来種のように見えます。これは日本のカエデとは風情も違うし、葉っぱも違うし、萌芽もすごく旺盛でたくましい感じで、日本的なカエデとは趣が全然異なるのです。ほかに、アメリカハナノキという北米原産の種が結構植えられているように見受けられます。

ここで重要なのは、樹種構成のグラフにあるほかの分類群で、それを見れば在来のものか外来のものかがほとんど分かります。イチョウは外来、ハルニレは在来と分かります。でも、カエデについてだけは両方が含まれているのです。

市では、今、街路樹の在来種化を進めているというお話だったかと思うのですが、カエデが在来か外来かをデータとして分けて見せることはその上でも重要ではないかなと僕は思います。ですから、こういった見せ方にするより、むしろ、在来と外来を分けてデータとして見たいなと感じておりますので、ご検討願えればと思います。

○事務局（林樹木担当係長） 在来か外来かで分けてはいかがかというご意見をいただきました。

ちなみに、今、カエデ類と書いているものはヤマモミジやイタヤカエデ類となります。

また、委員がご指摘の外来に関してはその他の中に入れておりますので、それを特出しして外来のカエデ類を書くかどうかについては今後検討させていただきたいと思います。

○菊地委員 僕が勘違いしていたのでしょうか。

この円グラフの中でカエデ類と書かれているのは在来のカエデ類という意味ですか。それでしたら問題はないかなとも思うのですけれども、そこを教えていただけますか。

○事務局（林樹木担当係長） 17ページをご覧ください。

こちらの中にカエデ類というグラフがあるのですけれども、別出しで、一番下のねずみ色の点線でネグンドカエデと記載しております。ですから、カエデ類は在来を示しているということです。

○菊地委員 分かりました。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○有坂委員 今の議論に対して、菊地委員のおっしゃっていることはよく分かるといえますか、それを分かりやすくしてほしいという話なのかなと思いました。結局、分かりにくいのです。

多分、前回の審議会でも在来と外来の話を結構したと記憶しているのですけれども、それこそ、種でヨーロッパとついていたら分かるはずです。知識のないといえますか、樹種をそんなに分からなくても外から来たものだなと分かるということがあると思うのです。これをぱっと見て、ハルニレはどうなのか、そういうことは分からない方も多いのではないかなと思うと、菊地委員がおっしゃったように、在来と外来が分かりやすくなる表現にしてほしいなと私も思いました。

○事務局（林樹木担当係長） 分かりやすくなるよう、今後、工夫したいと思います。

○佐々木会長 17ページは、早生樹種等は点線で区別されていますよね。そういう感じで工夫できるのかなと思います。

ほかにございませんか。

○松島委員 今のお話ですけれども、みどりの推進部のウェブサイトか何かに緑化樹選定の基本指針みたいな郷土種のリストがあったと思うので、それを資料編に加えていただくと分かりやすくなるのかなと思いました。もちろん、この円グラフで外来種に星印をつけるといった工夫もあるかもしれませんが、そういうリストが後ろにあると見分けがついていいのかなと思いました。

○佐々木会長 今いただいたご意見から少し修正していただき、議会に報告していただければと思います。

○木藤委員 今のことでないのですけれども、確認したいことが1点あります。

本書の基本方針改定案で街路樹の役割が図になっていますが、火災の延焼防止のような防災機能が入っていないのは何でかなと思いました。土ぼこりや吹雪等は街路樹で軽減できますけれども、火災防止みたいなものは直接に防止しないから入っていないということなのですか。

○事務局（濱岡管理課長） 基本的に、樹木の機能というと、延焼の防止もあろうかと思うのですけれども、札幌、北海道の街路樹は、夏には葉っぱがありますけれども、冬は葉っぱがなくなるので、本州のように延焼防止というような意味合いで木を植えているところがほとんどないものですから、この図の機能に入れておりません。

○佐々木会長 本日は、この3件の報告についてご意見をいただきました。

最後に、全体を通してご質問やご意見はございませんか。

○有坂委員 今日は大通公園と中島公園の話をしましたけれども、それぞれ役割が違うのかなと思いました。でも、その役割の違いについて、お互いの計画といいますか、あり方の中に入れてもいいのではないかなと思います。全く入っていなかったような気がするのです。

先ほど大通公園ではイベントがいっぱいあると言われましたけれども、そういう感じになってきているのかなと思いますし、よりにぎわいを増やしていくということですね。そういうことはあまりしないほうがいいかなと私は思っているのですが、にぎわいをつくっていくような場にするということかと思います。

一方、中島公園はもう既に魅力があって、大通公園に比べたらたくさんの樹種もありますし、自然な状態である、みどりも多いということですね。そして、生物多様性の観点からもそうですし、気候変動のことについてもそうですけれども、自然環境に資する機能は中島公園がより持っているのではないかと考えますと、札幌の大通公園のあり方のところにありますけれども、エリアの考え方で中島公園と大通公園はもっと連結させるというような表現をされてもよいのではないかなと思いました。

先ほどの地下鉄駅から上がって行って中島公園へというつながり方にも多分関わってくるのかなと思いましたし、役割分担ではないですけれども、そんな意味合いがあってもいいのかなと思ったのです。

大通公園と中島公園の生物や鳥の状況は違うものなのか、役割分担するとき、中島公園のほうが野鳥はたくさんいますなど、猿子委員に状況を教えてもらいたいと思ったのですけれども、いいですか。

○猿子委員 中島公園と大通公園の違いについてです。

昨日も大通公園を20分ぐらいぐるっと歩いたのですけれども、やはり、コンクリートと建造物が多いので、鳩やカラスが専らいるものですから、ほかの小鳥類はいませんね。昨日、シジュウカラやハシブトガラなどがさえずっていたのですが、やはり長くいられないというような感じでして、樹洞がもっとある木があればいいかなと思いました。でも、大通公園にはそういう機能がありませんし、イベントなどで人が多過ぎて、虫もそんなに多い木がないので、鳥としては好きな公園ではないと思っています。

一方、中島公園は野鳥観察会もやられています。非常にいろいろな樹種がありますし、虫もたくさんいます。大事なものは食べ物があること、子育てする場所、隠れる場所があることで、中島公園は鳥からすると理想的で、あんないい場所はないという感じです。シマエナガも出ますし、鴨やアオサギやダイサギなど、池があるので、非常に多種多様な、それこそ生物多様性に富んだ場所です。

ただ、あそこは生物多様性には飛んでいるのですけれども、理解されにくいです。ただ池があって、木があって、水辺があるというような感じです。でも、カワセミは四六時中見られるので、保育園や幼稚園のお子さんたちもいっぱい来ています。

あそこから池を見て、いろいろな生き物の複雑さ、あるいは、生きるのが大変だという

ことを、あるいは、カイツブリなんかも繁殖しているので、できればボート場を制限し、奥のほうに湿原的なものを配置して、そこにカワセミや鴨などが子育てしているシーンをいろいろな人に見せたらどうかかなと思っていました。

また、今は非常にシマエナガブームで、この間もわざわざ栃木から親子4人で来たという方がいましたし、冬にシマエナガを見たいといって、東京からも非常にたくさんの方が来ています。今、シマエナガが人気で、写真を撮りたいというようなことで非常にたくさんのカメラマンが来ています。

そのようなことから魅力的な場所は中島公園のほうかなと思っています。そして、中島公園は、もう少し工夫すれば、生物多様性をはじめ、生き物の見方に関してもいろいろなアプローチがたくさんできそうな場所であると思います。

○佐々木会長 有坂委員、猿子委員にまとめていただきましたが、いいご提案だと思いますし、ぜひご検討をいただければと思います。

○事務局（高橋みどりの推進部長） 今回、大通公園のあり方、中島公園のあり方とそれぞれご提案しましたが、今のご指摘は、それぞれに個性や役割があるのではないかということだと思うのですけれども、本当にそう思います。

札幌都心の大通公園、中島公園、それから、円山公園も含めた三つの大きな公園にはどういう個性の違いがあるのか、使い方やロケーションの違いがあるのか、あるいは、交通アクセスやまちづくりとの関係も含め、マクロな都心公園のあり方や機能分担論みたいなものがきつとあるのだと思います。

正直、そんなに整理はしていませんのですけれども、これから両案を公表し、運用していくことになると、逐次、市民からもそういうご質問やご指摘がされると思いますので、運用しながら、個性が出る公園づくりとなるよう、煮詰めていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○佐々木会長 ほかにございませんか。

○松島委員 話が少し変わるのですが、街路樹の役割についてです。

先ほどの木藤委員からのご指摘で私もなるほどと思ったのですけれども、延焼防止機能は一般的に言われていることです。確かに冬場に葉っぱは落ちますけれども、夏場は葉っぱをつけていますし、葉っぱが落ちたとて幹自体が燃えるわけではないので、ポツ印つきで延焼防止機能について入れておいてもいいのかなと思いました。みどりの効果をぜひアピールしていただければということです。

もう一つは、先ほどの菊地委員からのご指摘についてです。

オオバボダイジュとシナノキはすごく細かい差なのですけれども、私は屯田に住んでいて、新琴似や屯田には結構あるのです。そこで見るとやはり交じっているのです。

恐らく、リストではオオバボダイジュになっていてもシナノキである、あるいは、シナノキ並木だけれども、オオバボダイジュが入っているということはあると思っていますので、いつの機会かに整理されるといいかなと思いました。

○佐々木会長 それでは、時間が押していますので、これで締めたいと思います。

たくさんのご意見をありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

4. 閉 会

○事務局（後藤みどりの推進課長） 本日は、長時間にわたりご議論をいただき、ありがとうございます。

冒頭、建設局長の荻田から挨拶で申し上げていたとおり、第23次緑の審議会委員の任期は6月30日までとなっております。まだ3か月ほど任期がございますが、現時点で予定される議案の関係上、皆様で審議していただくのは本日が最後となる見込みです。

みどりの推進部長高橋より、一言、ご挨拶をさせていただきます。

○高橋みどりの推進部長 佐々木会長をはじめ、委員の皆様方には、令和5年からの2年間、合計で4回、審議会にご出席をいただき、熱心なご議論を賜りましたことに改めましてお礼申し上げます。

今期で第23次となる札幌市緑の審議会におきましては、札幌市都心のみどりづくり方針、札幌市森づくり基本方針、札幌市街路樹基本方針という本市の緑化施策に関する重要な方針の策定に関してご意見を賜りました。また、第4次札幌市みどりの基本計画の中間評価の実施、そして、今日議題にしました大通公園、中島公園の今後のあり方の検討状況についてもご審議をいただき、幅広い視点からのご意見を頂戴いたしました。

札幌市といたしましては、皆様からいただきました貴重なご意見を生かし、今後もみどりの保全と創出に一層努めてまいりたいと考えております。

本当にありがとうございました。

○事務局（後藤みどりの推進課長） それでは、最後でございますので、今回で任期を満了される委員の皆様からも一言ずついただきたいと思います。

まず、佐々木会長からよろしくお願いいたします。

○佐々木会長 前会長は愛甲先生ですけれども、私も、この審議会の会長ということで、第4次のみどりの基本計画を策定するときに関わらせていただき、そこで非常に勉強させていただきました。今回、会長を2年間務めましたけれども、皆様からいつもたくさんのご意見やご提案をいただけたので、非常によかったと思っています。ただ、司会進行がまずく、時間をオーバーしてしまったことも多かったと思います。

今回、通算で6年となります。それ以上は務められないということで終わりですけれども、お願いがあります。今後、新しい委員を公募し、選ばれると思うのですが、大学の学生など、若い方を審議会委員に加えていただけたらなと思っています。

最後に、札幌市建設局みどり推進部の皆様についてですが、専門でないみどりの森林のこととかも扱われていますけれども、非常に大変だったと思います。97回も審議会が続いていることについても敬意を表します。今後とも頑張っていただければと思います。

ありがとうございました。

○事務局（後藤みどりの推進課長） 佐々木会長、ありがとうございました。

続きまして、小澤委員、お願いいたします。

○小澤委員 今回をもって退任させていただきます小澤でございます。

気がついたら、もう6年たっておりまして。

私は建築のデザインがフィールドですが、都市計画、景観計画、空間デザインなど、広く研究調査をしております、これは北大の教員の宿命みたいなところがあるのですが、その一環として関わらせていただきました。

都市計画、インフラの計画、景観計画、それから、みどりが一つの大きな明快な空間や景観的なビジョンを伴って、なおかつ、具体的な誘導や規制などのツールを持ち、総合的な分かりやすい体系であってほしいといったことをずっと思っております。

皆様はご存じだと思うのですが、2000年の地方分権一括法の施行以降、地方といえますか、市町村に裁量が任され、国や中間行政からの関与は非常に少なくなっております。その分、札幌市でかなりのことが決められる状態になったと理解しているのですが、そこから25年がたちました。退任しますから申し上げるのですが、まだまだできるのではないのか、公共の利益とは何かと考え、具体的な思い切った規制や誘導をどんどん仕掛けていく面があってもいいのではないかと考えていたわけです。

少し話がそれるのですが、私は、ライフワークとして、20年ほど、優れた都市景観、都市空間、建築デザインを持っているスイスをずっと調べておりました、どういう仕組みの下でこういったいいものができていくのかを考えておりました。最近、分かったのですが、チューリッヒ州という州レベルの役割が非常に強く、そこで様々な計画を持っていたのです。

州というと市は関係ないと思われると思うのですが、チューリッヒ州は、今、人口が160万人からもうすぐ200万人になるという非常に成長しているところです。面積は1,700平方キロメートルで、札幌市が1,100平方キロメートルですから、札幌市の1.5倍ぐらいなのなのですが、札幌市の人口が195万人ですから、ほぼ同じぐらいなのです。ですから、これは比べられると思ってずっと見ていたのですが、特に広域的かつ総合的な計画をかなり意欲的にやっている様子がよく確認できます。また、規制や誘導がもたらす公共の利益を目指し、いろいろな手法で試行錯誤し、非常に力強くやっています。

日本はどうしても規制緩和の方向で動くことが常ですが、札幌市はこれだけの資産を持ったポテンシャルの高い都市ですので、ぜひ、それを生かし、特に課長、それから若い方々にも頑張ってもらって、この資産を守りながら札幌市ならではの都市をつかっていただきたいと強く思っています。ぜひ、審議会の皆様のお力も借りながら頑張ってもらいたいと思います。

長くなりましたけれども、長い間、どうもありがとうございました。

○事務局（後藤みどりの推進課長） 小澤委員、ありがとうございました。

続きまして、福田委員、お願いいたします。

○福田委員 私もこれで6年だと思うのですが、任期満了でこの場を去ることになります。

私も、どちらかというところ、小澤委員のように、建築計画のほうが専門で、みどりについてはこの会に参加するまではそんなに考えてはいなかったというのが素直なところですが、でも、緑の審議会に参加させていただく機会を得てからは、札幌市、特に都心のみどりをいかに維持していくか、もしくは、どのようにして改善していけるかという姿勢や取組について知ることができ、すごく勉強になりました。

コンクリートジャングルの中にあるみどりというのはオアシスになりますので、今後も、引き続き市民の憩いの場となるような、今回の審議会でも取り上げた大通公園なり中島公園なりを中心に、より多くのみどりを創出していただくような取組を頑張っていいただければと思っています。

ありがとうございました。

○事務局（後藤みどりの推進課長） 福田委員、ありがとうございました。

続きまして、河原委員、お願いいたします。

○河原委員 緑の審議会に参加させていただいて、感謝しております。分かりやすい説明でしたし、様々な方のご意見をお聞きすることができ、とても貴重で有意義な時間だったと言えます。

以前も少しお話しさせていただきましたが、雪の降る土地では、冬でもナナカマドや松の木のように彩りを感じる、楽しめる木がたくさんあるといいなと思っています。何といっても、冬は白いイメージと寒い季節が長いからです。

2年間はあっという間だったと感じます。お世話になりました。本当にありがとうございました。

○事務局（後藤みどりの推進課長） 河原委員、ありがとうございました。

続きまして、木藤委員、お願いいたします。

○木藤委員 審議会委員の皆様、また、建設局みどりの推進部の皆様、2年間、ありがとうございました。

私は、6年前に東京から札幌に移住してきましたのですけれども、毎日やるのは近くの円山に登ることです。そこでエゾリスやクマゲラによく出会うのです。都会の中にこんな豊かな自然が残っていて、札幌というのは人と自然と都市が調和したまちだなと思っています。200万人近くの方が住んでいる都市で大自然と隣り合っているという構図は非常に大きな魅力だとも思っております。

2代前の札幌市長である桂信雄さんが、エゾリスが円山から大通公園まで降りてくればいいなというようなことを言ったと聞いたことがあります。これは、自然の近さ、みどりの連続性のことを伝えているのだと思いますけれども、札幌に住んでみて、その言葉の意味がよく分かりました。

最後に、私自身が審議会でも皆様の意見を聞けたこと、そして、市民として意見を述べる

機会を与えられたことに改めてお礼と感謝を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○事務局（後藤みどりの推進課長） どうもありがとうございました。

本日、残念ながら急用で退席された上原委員も含め、皆様、本当にありがとうございました。

今回の新たな体制での審議会については詳細が決まりましたら事務局から正式なご案内を差し上げたいと思っております。

それでは、以上をもちまして第97回緑の審議会を終了いたします。

皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上